

## 第16章

# 環境と調和し、産業が栄える 活力のあるまち

### 第1節 人や環境にやさしい美しいまちをつくります

- 1 物を大切にする循環型社会や地球にやさしい低炭素社会をつくります
- 2 緑あふれる美しいまちをつくります

### 第2節 いきいきとしたまちを育む産業をつくります

- 1 産業を元気にする環境をつくります
- 2 産業を支える人や働きやすい環境をつくります

# 第1節 人や環境にやさしい美しいまちをつくります

## 1 物を大切にする循環型社会や地球にやさしい低炭素社会をつくります

### 現況と課題

今日の環境問題は、地球温暖化による気温や海水面の上昇、森林の伐採など自然環境の破壊、固有種をはじめとする希少な生物の減少、環境に影響を与える廃棄物問題、廃棄物処理などさまざまであり、こうした問題に対応し、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続可能な社会、自然と人とが共生する社会を築いていくことが求められています。

本市では、先進的なりサイクルプラントとして注目を浴びた門真市立リサイクルプラザを中心に、ごみの減量化やリサイクルなど、循環型社会の形成に向けた各種の取り組みを進めています。

また、美しいまちをつくろうとする市民の声とともに、まちを美しくする市民活動も活発になってきています。今後は「門真市美しいまちづくり条例」に基づき、みんなでまちを美しくしていくことが必要です。

国の指針・目標を参考に、「(仮称) 門真市環境基本計画」を策定するなど、今後もさらに市民と市役所が協働し、物を大切にする循環型社会や地球にやさしい低炭素社会に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

### 市民会議などの意見や提案

- ◇市民の環境保全・美化意識の高揚と取り組みの促進が必要（市民会議）
- ◇自然がいっぱい、地球にやさしいまちになったらいいなあ～（子ども会議）
- ◇ポイ捨てをする人がいないきれいなまちになったらいいなあ～（子ども会議）

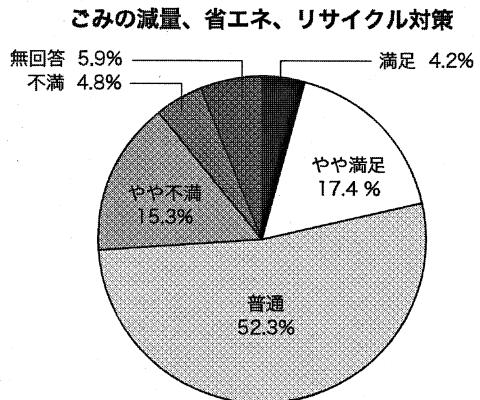
### 基本方針

市民に環境美化を呼びかけ、美しいまちづくり活動を促進するなど、環境美化活動を進めます。

また、環境教育をはじめ、さまざまな環境保全対策に取り組み、物を大切にする循環型社会や地球にやさしい低炭素社会をつくります。

### 施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
物を大切にする循環型社会や地球にやさしい低炭素社会をつくります	環境保全対策	循環型社会の形成 環境教育の充実 環境保護活動の充実 公害対策の充実
	環境美化活動の充実	環境美化意識の高揚 美しいまちづくり活動の促進



資料:門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

## 主な実施施策の概要

### (1) 環境保全対策

#### 1) 循環型社会の形成

門真市立リサイクルプラザを拠点として、市民活動と連携し、ごみの減量化やリサイクルの啓発に努めるとともに、省資源・省エネルギー化を進めます。また、生ごみ処理機器購入補助金や再生資源集団回収事業などのリサイクル運動を進め、循環型社会の形成に努めます。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
ごみの減量や省エネルギー対策、リサイクルの取組が行われていること(市民の評価点)	3.01／5段階評価	3.50	4.00
門真市域の1人当たりごみの年間排出量	0.378t	0.371t	0.358t

#### 2) 環境教育の充実

環境教育の支援をはじめとして市民活動団体などと協働し、市民や企業を対象とした講演会の開催、児童・生徒を対象としたリサイクル施設見学を行うことにより、環境保全意識の高揚を図ります。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
リサイクル施設の年間来館者数	7,000人	8,050人	9,100人

#### 3) 環境保護活動の充実

「門真市エコオフィス計画\*」に基づき、市役所内部の省エネルギー化に取り組むとともに、市内企業に対しても屋上緑化・太陽光発電をはじめとする省資源・省エネルギーの啓発などを通じた環境保護活動に努めます。また、環境保護に取り組む市民のネットワーク化を図り、市民と協働による環境保護活動を進めます。

\*門真市エコオフィス計画とは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガスの削減をはじめとする地球温暖化対策の実行計画のこと

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
温室効果ガスの排出量(二酸化炭素換算)	24,081t	23,336t	22,260t

#### 4) 公害対策の充実

公害対策に関する指導を行うとともに、環境への影響を把握するための監視体制や苦情に迅速かつ適切に対応するための処理体制の充実に努めます。特に、第二京阪道路については、緑の緩衝帯を守るとともに、環境への影響を把握するための監視体制を整備し、環境への影響が心配される場合は、国、府などに改善を要請します。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
苦情の年度内解決率(公害等調整委員会への報告分)	100%	100%	100%

### (2) 環境美化活動の充実

#### 1) 環境美化意識の高揚

市域の美しいまちづくりを進めるため、「門真市美しいまちづくり条例」に基づき、まちの環境美化を促進するとともに、環境美化に対する意識の高揚を図ります。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
環境美化表彰等の受賞団体・個人者数	25団体・個人	30団体・個人	35団体・個人

## 2) 美しいまちづくり活動の促進

地域清掃活動、違法屋外広告物撤去活動をはじめとする環境美化活動や薬剤散布、害虫の発生源の除去など地域の浄化活動を進めます。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
地域清掃活動の登録団体数	25団体	80団体	85団体
害虫駆除用具の年間貸し出し件数	96件	100件	100件

### 市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇環境保護活動に積極的に参加する。
- ◇公共交通機関や自転車を利用しマイカー利用を減らすとともに、マイカー利用時などは、アイドリングストップなどエコドライブに心がける。
- ◇クールビズや身近なところの緑化など地球温暖化防止のための環境づくりに協力する。
- ◇ごみ減量の重要性を理解し、ごみの分別や資源化とともに、リサイクル品の利用などに努める。
- ◇美化意識を高め、道路や公園などを美しくするなどボランティア活動への積極的な参加や公園や散策道など、屋外公共的施設ではごみを持ち帰る。
- ◇事業者は、公害防止に関する法令を遵守するとともに、ISO14001の認証取得やグリーン調達を進める。
- ◇事業者は、低公害車の導入や空調設備の適切な使用に努める。



打ち水大作戦

## 2 緑あふれる美しいまちをつくります

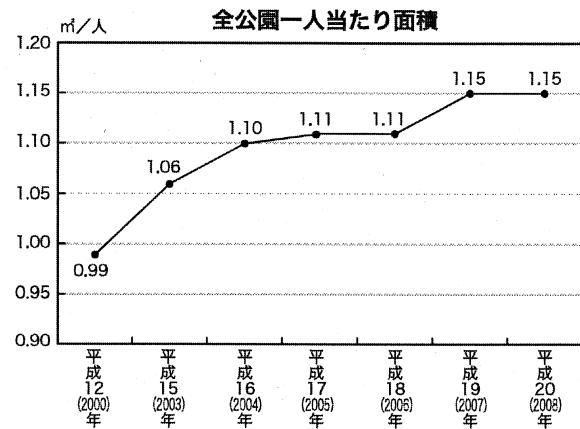
### 現況と課題

緑は、美しくうるおいのあるまちをつくるとともに、私たちの生活にさまざまな効用をもたらしてくれます。

本市は、全域が平坦な地形であり、眺望できる緑や一面に広がる緑の景観には乏しい状況にあります。しかし、生駒の山並みや淀川の河川敷など本市の周辺にはまだ多くの自然が残されているとともに、市内の身近なまちなみの中にも、水路や水路沿いに連なる桜並木、旧集落では昔のまちなみの面影をとどめる歴史的な景観もあり、これらは市民に貴重なうるおいを提供する空間として保全が望まれています。

また、人口一人当たりの公園面積は増加してきていますが、まだまだ十分ではありません。

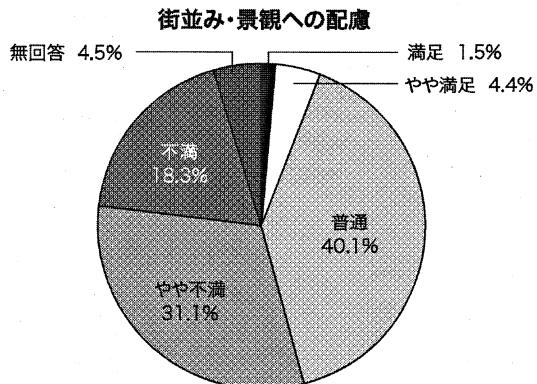
今後は、みんなが楽しく集い、遊べる公園の整備に努めるとともに、本市周辺にある多目的遊水池公園として楽しめる深北緑地や川と親しめる淀川河川敷公園などの大きな公園・緑地の利用も視野に入れ、公園を結ぶ緑のネットワークを整備し、緑あふれる美しいまちをつくることが必要です。



注) 上記グラフの公園には、児童遊園等を含む

<参考>人口1人当たりの都市計画開設公園面積(平成20(2008)年度末)

◇大阪府:5.12m<sup>2</sup>/人 ◇門真市:0.98m<sup>2</sup>/人



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

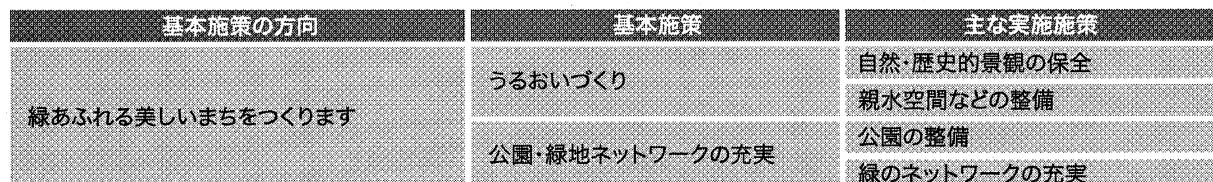
### 市民会議などでの意見や提案

- ◇子どもが安心して遊べる公園や広場の充実が必要（市民会議）
- ◇自由に楽しく遊べる場所がいっぱいあるまちにならいいなあ～（子ども会議）

### 基本方針

水辺における親水空間の整備や緑化などによりまちのうるおいづくりを進めるとともに、市民が憩い、集う公園や緑地とまちなみを結ぶ緑のネットワークの形成に努め、緑あふれる美しいまちをつくります。

### 施策展開の体系



## 主な実施施策の概要

### (1) うるおいづくり

#### 1) 自然・歴史的景観の保全

市街地内の貴重な緑である神社、寺院の樹林や楠の巨樹、水路沿いの桜並木、旧集落や神社、寺院の歴史的建築物などのまちなみの保全に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
美しいまちなみであること(市民の評価点)	2.37／5段階評価	3.00	3.50

#### 2) 親水空間などの整備

「門真市水路整備全体計画」に基づき、水路の主要な場所において、市民が憩い、集う親水空間を市民との協働により創出します。また、今ある水路ができるかぎり活かし、水と緑のネットワークを整備します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
親水空間などの整備箇所数	0箇所	2箇所	3箇所

### (2) 公園・緑地ネットワークの充実

#### 1) 公園の整備

「門真市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全や緑化に努めるとともに、身近な公園や広場の整備を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
身近に公園や緑地が整備されていること(市民の評価点)	2.49／5段階評価	3.00	3.50
公園・緑地の整備面積	15.6ha	16.0ha	18.5ha

#### 2) 緑のネットワークの充実

市民が憩い、集う公園とまちなみを緑でむすび、民有地などにおける通りに面した生垣などへの緑化が進むよう支援し、緑あふれるまちなみを形成します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
緑化樹の年間配布本数	770本	820本	870本

## 市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇自宅や所有地の周りを花や緑で飾るなど美しくする。
- ◇農業振興施策と連携し、市街地に残された緑の空間である生産緑地の保全に努める。
- ◇未利用地や遊休農地などを活用した緑化活動を行う。
- ◇地域や事業所では、緑化推進団体やボランティアと連携をとりながら協働で、緑化運動を進める。

## 第2節 いきいきとしたまちを育む産業をつくります

### 1 産業を元氣にする環境をつくります

#### 現況と課題

近年の経済のグローバル化、ICT（情報通信技術）化の進展などを背景として、わが国の産業構造は大きく変化してきています。

特に、製造業では、生産拠点の海外移転などを背景に、中小製造業の経営に大きな影響を与え、商業では、規制緩和や価格競争の激化などにより、価格競争力の弱い小売業者などが厳しい状況にさらされています。また、農業においても、担い手の高齢化や後継者不足が進んでいます。

本市では、製造業が牽引役となり、他の産業も含め多様な産業の集積が進みましたが、近年の世界的な経済悪化の影響を受けるなど、本市の産業が元気であるといえる状況ではありません。

しかし、まちの活力の創出や経済基盤を確立していくためには、その源となる産業が元気でなければなりません。

今後は、世界に誇る大手家電メーカーの立地や産業集積など今ある産業を大切にしながら、その潜在力を活かし、さらなる技術力の向上や人材の育成を図るなど、世界市場に展開できる門真のものづくりを育成し、製造業の転出の抑制や新たな企業の誘致を図ることが必要です。さらに、ものづくり産業が元気になることで、他の商業などの産業の振興に結びつけていくことが必要です。

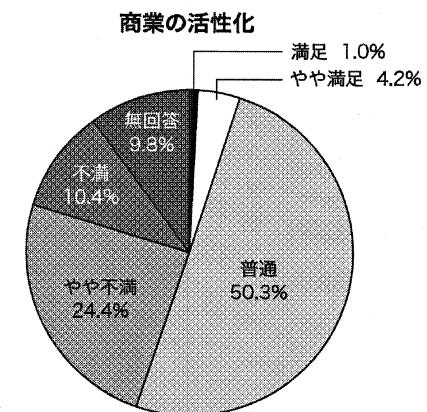
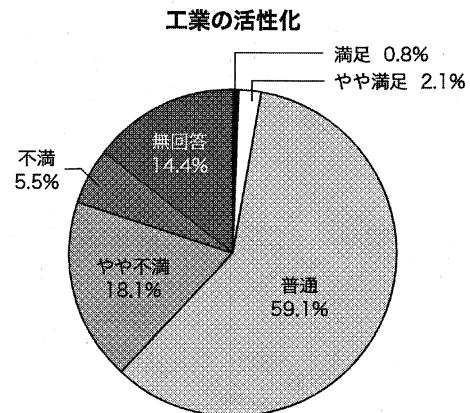
そのため、地域産業の活性化につながる情報や技術、ビジネスチャンスを得るために、あらゆる機会を通じて大学や企業などのネットワークの形成、異業種間の交流促進とともに、そのネットワークを駆使しながら、既存産業の高度化と新しい産業の創出をめざすなど、産業を元氣にする環境づくりが必要です。

#### 市民会議などでの意見や提案

- ◇産業の活性化が必要（市民会議）
- ◇工場の操業がしやすい環境づくりが必要（企業ヒアリング）
- ◇企業間の交流の促進や市内企業を紹介するホームページやパンフレットなどが必要（企業ヒアリング）
- ◇高齢者が買い物しやすい環境づくりなど地域に密着したサービスの提供が必要（企業ヒアリング）

#### 基本方針

多様なビジネスの育成や産学官連携によるものづくりの促進などにより新たな産業を創出するとともに、農業・工業・商業の振興の支援など既存産業を活性化する環境を育み、産業を元氣にする環境をつくります。



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる  
市民意識調査

## 施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
産業を元気にする環境をつくります	多様なビジネスの育成 既存産業を活かした産業活性化環境の形成	新たな産業の育成と雇用の創出 産学官連携によるものづくりの促進 ベンチャービジネスの育成支援 商業の振興 工業の振興 農業の振興

## 主な実施施策の概要

### (1) 多様なビジネスの育成

#### 1) 新たな産業の育成と雇用の創出

本市のホームページなどを活用し、市内外に本市の産業集積や交通の利便性の強みなどを発信し、企業の誘致や留置、人材育成の支援、多様な経営者や技術者、異業種間の交流・ビジネスマッチングなどにより、本市の新たな産業の育成と雇用の創出に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
ものづくり企業立地促進制度の利用件数	0件	10件	20件
本市ホームページへの市内企業サイトの開設	未開設	開設	充実

#### 2) 産学官連携によるものづくりの促進

大学などの高等研究機関の誘致も視野に入れ、次世代産業の振興など多様な分野で産学官の連携を促進し、知識・技術・人材の交流を図り、産学官連携によるものづくりの促進に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
産学官交流団体の団体数	1団体	3団体	5団体

#### 3) ベンチャービジネスの育成支援

本市への研究開発型企業の進出と新事業・新産業を地域に定着させるとともに、産業集積の形成、活性化を効果的に促進するため、ベンチャー企業の起業・経営の支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
産業支援センター*の開設	未開設	開設	-

\*産業支援センターとは、工業・商業などの事業者の経営基盤づくり、人材育成、製品・技術開発、創業、商業振興、ビジネスマッチング、金融、専門家派遣支援など、さまざまな支援メニューを用意し、提供を行う中小企業支援拠点のこと

### (2) 既存産業を活かした産業活性化環境の形成

#### 1) 商業の振興

販路の拡大や経営の効率化への取り組みの支援とともに、産学官連携やグループ活動の契機づくり・マッチング、地域の拠点となる市街地の活性化をめざした商店街、頑張る個店、市民、N P Oなどとの協働により地域に根ざしたビジネスの振興など、商業の振興支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
商店街の活性化や商業地域の整備がなされていること (市民の評価点)	2.57／5段階評価	3.00	3.50

## 2) 工業の振興

経営の近代化に必要な資金について、国、府などに諸制度の充実を要請するとともに、本市独自の支援制度や企業診断、経営相談、研修などを充実し、経営者の自助努力による経営近代化のための取り組みに対して、中小企業活性化の支援に努めます。また、近隣住民などの理解と協力を得て、それぞれの地域の目標、方向性に応じ、住宅と工場が共存できるルールづくりを進めるなど、住宅と工場が共存できる環境づくりに努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
活発な工業活動ができるような環境になっていること (市民の評価点)	2.70／5段階評価	3.00	3.50

## 3) 農業の振興

本市の特産物であるレンコン、くわいをはじめ農産品の付加価値化やブランド化、地産地消の取り組みを進めるため、農業の担い手の育成支援に努めます。また、土地利用の動向を考慮しつつ、農地の保全及び集約化を行い、都市型農業への転換を図ります。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
大阪エコ農産物生産者数	2人	10人	15人

### 市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇産学官交流イベントや事業所交流イベントなどへの積極的な参加を行い、自社の「強み」を把握し、新たな企業の展開や門真ブランドづくりを図る。
- ◇大学シーズと企業ニーズのマッチングを積極的に行う。
- ◇商店や商店街は、高齢者などへの宅配サービスを導入するなど、地域密着型のサービスに心がけ、市民は地域内の購買に心がける。
- ◇一店逸品運動などの展開や短期間、試験的にチャレンジショップを設置するための空き店舗の提供を行うなど、商店街活性化の活動を進める。
- ◇各商店会との連携を行い、共催や協賛事業を強化する。
- ◇食の大切さ、農業の重要性や役割について、理解と関心を深める。
- ◇生産者は、商品開発や研究に努めるとともに、環境に配慮した安心、安全な農畜産物を生産し、さまざまな所で広くPRする。

## 2 産業を支える人や働きやすい環境をつくります

### 現況と課題

産業の振興を図るためにには、産業を支え、発展させる人材は欠かせないものです。時代の潮流を的確にとらえ、産業活動のリーダーとなって活躍する人材やそれを支える人材を育成し、産業を振興させていくことが必要です。

また、年齢や性別、障がいの有無に関係なく誰もが仕事と生活の調和を図りながら一人ひとりの持てる能力を最大限に発揮できる就業環境の実現が求められています。

特に、現役引退時期を迎えた団塊の世代の人々がこれまでの人生で培った業の活用や活躍も期待されています。

一方、近年の雇用情勢がきびしい若年層の就業確保も産業を維持発展させるうえで重要かつ喫緊の課題となっています。

このため、産業の振興はもとより、みんなが働く意欲を持って活躍できるよう、市役所と産業界が一体となって産業を支える人や働きやすい環境をつくることが必要です。

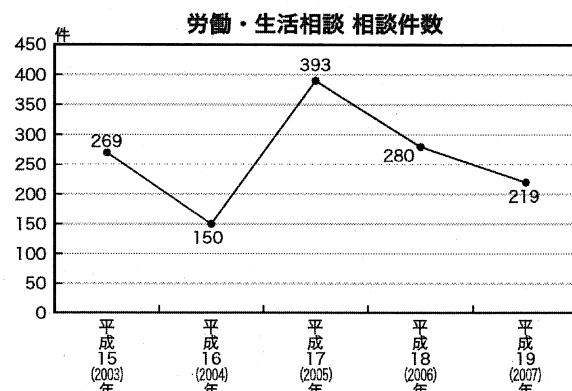
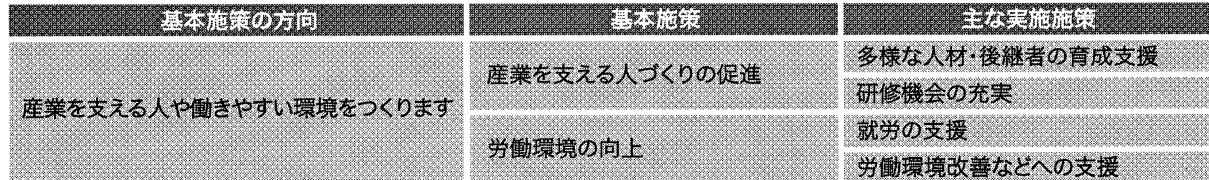
#### 市民会議などでの意見や提案

◇雇用機会の充実が必要（市民会議）

### 基本方針

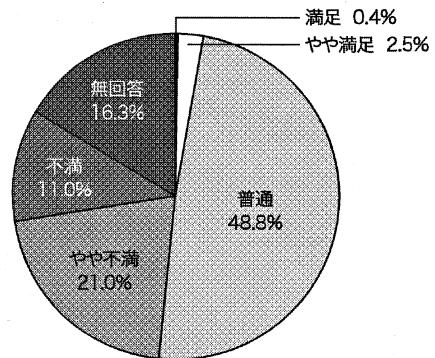
多様な人材や後継者の育成を支援するなど産業を支える人づくりを促進するとともに、労働相談や労働教育の充実により就労支援を促進し、産業を支える人や働きやすい環境をつくります。

### 施策展開の体系



注)上記相談は、平成19(2007)年度において終了

### 企業誘致による雇用の創出



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

## 主な実施施策の概要

### (1) 産業を支える人づくりの促進

#### 1) 多様な人材・後継者の育成支援

次代を支える人材の育成に向け、産学官が連携して取り組むとともに、生産現場におけるものづくり技術の高度化や伝承を図り、多様な人材・後継者の育成支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
ものづくり団体による年間出前講座数	1回	5回	5回

#### 2) 研修機会の充実

産業を支える人材を育成するために、関係機関と連携し、各種の先進事例の情報提供など、多様な研修機会の充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
研修会の年間実施回数	4回	6回	6回

### (2) 労働環境の向上

#### 1) 就労の支援

ハローワークなど関係機関と連携し、若者をはじめ中高年、女性、障がい者などの求人情報や就業相談を充実するとともに、就労希望者に対し、就職に必要な技術の習得など就労の支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
就業率(就業者／相談者)	3.4%	10%	15%

#### 2) 労働環境改善などへの支援

各種団体、事業者などと連携し、労働環境の改善に向けた取り組みや勤労者の支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
セミナ一年間開催回数(市主催・共催・後援含む)	5回	7回	7回

## 市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇ものづくり技術の講習会や研修会などに積極的に参加するとともに、技術の継承に努める。
- ◇産業界に必要な人材スキルの把握と提供を行う。
- ◇就業するため必要な技術を積極的に習得する。
- ◇地域と企業が連携し、ネットワークを築く。
- ◇女性と障がい者の安全・公正な雇用を拡大する。